

令和2年12月23日

指定特定・一般・障害児相談支援事業所運営法人の代表者 様  
障害福祉サービス事業所運営法人の代表者 様  
障害児通所支援事業所運営法人の代表者 様  
障害児入所支援事業所運営法人の代表者 様  
市町村障がい福祉主管課長 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

令和2年度岐阜県主任相談支援専門員養成研修の実施について（ご案内）

平素は、障害福祉行政に格別なご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記研修について、岐阜県庁ホームページに実施要項を掲載しましたので、お知らせします。

なお、研修の申込みにあたっては、ホームページ及び実施要項の内容をよく読んでいただき、必ず、期日（令和3年1月15日（金）17：00）までに事業所が所在する市町村障がい福祉主管課へ受講申込書を提出いただきますようお願いいたします。

記

1. 実施要項掲載ページアドレス

<http://www.pref.gifu.lg.jp/page/117843.html>

2. 研修内容及び申込みに関する問合せ先

当研修は委託事業として実施しております。

研修に関する問い合わせは下記センターまでお願いします。

〒501-3938

関市桐ヶ丘3丁目2番地 社会福祉法人岐阜県福祉事業団

障害者地域支援・研修センター（ひまわりの丘地域生活支援センター内）

**TEL 0575-23-2551**

※お電話の際は、はじめに「研修についての問合せ」とお伝えください。

岐阜県健康福祉部

障害福祉課 地域生活支援係

係長 堀部 担当 桐山

TEL 058-272-1111（内線2619）